

平成28年11月28日（月曜日）

議 事 日 程

平成28年11月28日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第49号から議案第52号まで

（提案理由の説明）

議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

議案第50号 舟橋村農業委員会の委員の定数条例制定の件

議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）

議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

| | | |
|----|----|------|
| 1番 | 田村 | 馨君 |
| 2番 | 杉田 | 雅史君 |
| 3番 | 吉川 | 孝弘君 |
| 4番 | 森 | 弘秋君 |
| 5番 | 明和 | 善一郎君 |
| 6番 | 川崎 | 和夫君 |
| 7番 | 竹島 | 貴行君 |
| 8番 | 前原 | 英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 金 | 森 | 勝 | 雄 | 君 | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 古 | 越 | 邦 | 男 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 高 | 野 | 壽 | 信 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 | 君 | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 吉 | 田 | 昭 | 博 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 田 | 中 | 勝 | 君 | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 吉 | 川 | 良 | 二 | 君 |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 |
| 係 | 長 | 林 | 輝 | | | | |

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 吉川孝弘君

4番 森弘秋君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月9日審議終了までとすることに決定しました。

議案第49号から議案第52号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第50号 舟橋村農業委員会の委員の定数条例制定の件、議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第49号から議案第52号まで、以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日、平成28年12月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、アメリカ大統領選挙についてであります。

去る11月8日、アメリカ大統領選挙一般投票におきまして、共和党所属のドナルド・ジョン・トランプ氏が、民主党指名候補のヒラリー・クリントン候補を相手に、接戦の末、過半数の270人以上の選挙人を獲得したことにより、第45代アメリカ合衆国大統領に、来年1月20日に就任することになりました。

トランプ氏は、オフィスビル開発やホテル・カジノ経営などを手がけ、アメリカの不動産王とまで呼ばれる実業家ですが、議員や州知事など政治家としての実務や軍人経験はありません。このことから、アメリカ建国史上初の政治、軍人経験のない実業家大統領が誕生することになります。

また、政策についてであります、「Make America Great Again」をスローガンに、「アメリカ国内雇用の創出」を柱とする政策を掲げております。

例えば、移民問題では、不法移民が増え、アメリカ人の仕事が奪われていることから、雇用政策でも移民問題を取り組む必要があること。

法人税の引き下げでは、現在、アメリカの法人税が世界でも高い国の一つであるために、国内企業が中国や他国へ移転しているという現実を踏まえ、法人税の引き下げにより、アメリカ企業の海外からの国内移転により雇用の創出という目的が見え隠れしております。

また、インフラ整備の推進につきましては、インフラ整備は増税につながることから、共和党議員としては異例な政策と言えますが、公共投資は、多くの人たちや産業がその

恩恵を受けて、仕事が増えると考えられております。

T P P 反対も同様で、関税引き下げが参加国からの輸入増を招き、アメリカの製造業を衰退させ、ひいては仕事が減少することに対し、脱退を明言しております。裏を返せば、今のアメリカは競争力がないという危機感を感じているのかもしれませんが。

いずれにいたしましても、トランプ氏の政策はアメリカ再編を最優先しており、この政策転換が実現するならば、日本にも安全保障、経済政策、金融政策等に影響が出てくるのが懸念され、潮流に応じた対応が求められると思います。

安倍首相は11月17日に渡米し、日米同盟や自由貿易等についてトランプ氏との会談を行いました。今後、日米のさらなる信頼関係の構築に向け、安倍総理のリーダーシップに期待するものであります。

次に、地方創生推進交付金事業についてであります。

本村の地方創生は、平成31年度までに、村への子育て世代転入（5年間40世帯）と出生率向上（年間出生者数30人の維持）及び県内企業の仕事創出を目指して、産学官金労言プラス村民によって進める地方創生社会実装プロジェクト「子育て共助のまちづくりモデル事業」を実践するとともに、これらを構成する個々のプロジェクトが数年後に自走していくことをサポートし、地域をマネジメントする組織、仮称でございますが、「株式会社舟橋村」を立ち上げ、運営していくことを目指しております。

具体的に申し上げますと、子育て世帯の転入促進と定住化を実現する住宅供給事業、地元造園業者等が手がける子育てパークマネジメント事業、地域課題解決に資するビッグデータ戦略的活用事業、子育てサポーター・リーダー育成事業、官民連携による住宅・保育園・舟橋会館のPPP（公民連携）、PFI（民間資金活用）可能性検討事業、地域マネジメント組織、仮称でございますが、「株式会社舟橋村」の設立の6事業を推進することで、子育て共助のまちづくりを実現化してまいります。

また、地方創生推進交付金は、これらの事業を推進させるための交付金で、今後5年間交付されます。

今年度は、地域課題解決に資するビッグデータ戦略的活用事業と官民連携による住宅・保育園・舟橋会館のPPP、PFI可能性検討事業が採択されましたので、今後早急に事業を進めてまいりたいと思っております。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件に

つきましては、富山県人事委員会勧告に基づく県の給与改正条例に準拠して所要の改正を行うため制定するものであります。

議案第50号 舟橋村農業委員会の委員の定数条例制定の件につきましては、平成28年4月1日に農業委員会法が改正され、農業委員が選挙・選任制から推薦・公募、首長の任命制へ制度改正されたことに伴い、所要の整備を行うため制定するものであります。

議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ8,235万円を追加し、予算の総額を19億9,332万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、ネットワーク強靱化対策機器の保守に係る費用179万2,000円、地方創生推進交付金に係る事業費4,000万円、保育園敷地造成に係る費用3,915万3,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、固定資産税300万円、特別交付税800万円、国庫支出金2,055万2,000円、財政調整基金繰入金2,000万円、村債2,930万円等を充当しております。

議案第52号 舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ944万1,000円を追加し、予算の総額を1億3,439万5,000円とするものであります。

今回の補正は、消費税及び地方消費税の納付額88万5,000円、村道東芦原南部線配水管布設工事に係る費用855万6,000円であります。

これに要する財源といたしましては、簡易水道拡張事業債850万円及び繰越金94万1,000円を充当しております。また、歳入では、舟橋地内宅地造成事業収入を524万円減額し、簡易水道拡張事業債520万円及び繰越金4万円を増額し、財源振替を行うものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。
本日はこれにて散会します。

午前10時12分 散会